

兵庫県信用漁業協同組合連合会

通常総会

昭和六十年年度末

漁協貯金残高 四六四億一千万円 信漁連貯金残高 三六二億七千万円



利政策の展開が予想され、金融自由化の動きとしては、昨年十月に「大口定期預貯金」が創設され、また、金融問題研究会において小口預貯金金利自由化の検討が引続き行われております。

漁業界にあっても全県のな主要漁船漁業の内海のり養殖漁業が販売価格の低落を蒙る等漁業経営は依然として苦しい状況が続いております。

本県信用事業における貯蓄推進運動は、このように経済金融環境、漁業経営実態を反映して例年になく苦しい推進を余儀なくされ、系統一丸となつて貯蓄運動を推進したものの、今一步のところで目標未達成となりまして、全国的に伸び率四・三％が全国平均の伸び率四・一％を上回っております、この成果は高く評価されることと存じます。

また、漁業経営面では、漁業者の負債超過とそれに起因する漁協財務内容の悪化が、いよいよ顕在してきたことから、これらの整理を積極的に進めるとも

今後、県、農林中金ならびに系統諸団体の協力、支援を得ながら、漁協・信漁連一体となつて機能の総力を挙げ運動推進に邁進する所存であります。

提出議案については慎重に討議され全議案とも満場一致で原案のとおり可決されました。

本年度を一年延長して昭和六十二年度末とし、本年度から本格的実施される「漁協信用事業整備強化事業」を軸とした「漁協信用事業強化運動」を引き続き強力に展開することによって、漁協の体制面・機能面の強化、財務内容の改善等を図るとも推進の方策の見直し等実効性を高め、本年度漁協貯蓄目標額四八三億円(前年比伸び率四・一％)の必達を期す所存であります。

★重点目標
①系統集中率七〇％以上を確保する。

津居山漁業協同組合
合
浜坂町漁業協同組合
明石市水加工
(信漁連貯金の部)
播磨町漁業協同組合
若見漁業協同組合
生穂漁業協同組合
一宮町漁業協同組合
南淡漁業協同組合
香任町水加工

事業概要
本県信用事業における貯蓄推進運動は、このように経済金融環境、漁業経営実態を反映して例年になく苦しい推進を余儀なくされ、系統一丸となつて貯蓄運動を推進したものの、今一步のところで目標未達成となりまして、全国的に伸び率四・三％が全国平均の伸び率四・一％を上回っております、この成果は高く評価されることと存じます。

また、漁業経営面では、漁業者の負債超過とそれに起因する漁協財務内容の悪化が、いよいよ顕在してきたことから、これらの整理を積極的に進めるとも

今後、県、農林中金ならびに系統諸団体の協力、支援を得ながら、漁協・信漁連一体となつて機能の総力を挙げ運動推進に邁進する所存であります。

提出議案については慎重に討議され全議案とも満場一致で原案のとおり可決されました。

本年度を一年延長して昭和六十二年度末とし、本年度から本格的実施される「漁協信用事業整備強化事業」を軸とした「漁協信用事業強化運動」を引き続き強力に展開することによって、漁協の体制面・機能面の強化、財務内容の改善等を図るとも推進の方策の見直し等実効性を高め、本年度漁協貯蓄目標額四八三億円(前年比伸び率四・一％)の必達を期す所存であります。

★重点目標
①系統集中率七〇％以上を確保する。

また、漁業経営面では、漁業者の負債超過とそれに起因する漁協財務内容の悪化が、いよいよ顕在してきたことから、これらの整理を積極的に進めるとも

貯蓄推進優良漁協
昭和六十年年度貯蓄優良漁協として以下の組合が表彰されました。
☆水産庁長官賞
竹野浜漁業協同組合
☆兵庫県知事賞
明石浦漁業協同組合
☆農林中金理事賞
家島漁業協同組合
洲本漁業協同組合
☆全漁連会長賞
(組合の部)
五色町漁業協同組合
(個人の部)
桂一心
☆信漁連会長感謝状
(漁協貯金の部)
神戸市漁業協同組合
江井ヶ島漁業協同組合
坊勢漁業協同組合
浦漁業協同組合
淡路町漁業協同組合
浅野浦漁業協同組合

事業概要
昭和六十年年度は円高ドル安が急速に進行した結果、わが国金融政策も新たな局面への対応を迫られることとなり、本年一～三月の間に二回にわたつて公定歩合が引下げられ、その引下げ率がすべて預貯金金利に連動して引下げられました。今後の円高動向によってさらに一段の低金

本県信用事業における貯蓄推進運動は、このように経済金融環境、漁業経営実態を反映して例年になく苦しい推進を余儀なくされ、系統一丸となつて貯蓄運動を推進したものの、今一步のところで目標未達成となりまして、全国的に伸び率四・三％が全国平均の伸び率四・一％を上回っております、この成果は高く評価されることと存じます。

また、漁業経営面では、漁業者の負債超過とそれに起因する漁協財務内容の悪化が、いよいよ顕在してきたことから、これらの整理を積極的に進めるとも

今後、県、農林中金ならびに系統諸団体の協力、支援を得ながら、漁協・信漁連一体となつて機能の総力を挙げ運動推進に邁進する所存であります。

提出議案については慎重に討議され全議案とも満場一致で原案のとおり可決されました。

本年度を一年延長して昭和六十二年度末とし、本年度から本格的実施される「漁協信用事業整備強化事業」を軸とした「漁協信用事業強化運動」を引き続き強力に展開することによって、漁協の体制面・機能面の強化、財務内容の改善等を図るとも推進の方策の見直し等実効性を高め、本年度漁協貯蓄目標額四八三億円(前年比伸び率四・一％)の必達を期す所存であります。

★重点目標
①系統集中率七〇％以上を確保する。

また、漁業経営面では、漁業者の負債超過とそれに起因する漁協財務内容の悪化が、いよいよ顕在してきたことから、これらの整理を積極的に進めるとも

今後、県、農林中金ならびに系統諸団体の協力、支援を得ながら、漁協・信漁連一体となつて機能の総力を挙げ運動推進に邁進する所存であります。

津居山漁業協同組合
合
浜坂町漁業協同組合
明石市水加工
(信漁連貯金の部)
播磨町漁業協同組合
若見漁業協同組合
生穂漁業協同組合
一宮町漁業協同組合
南淡漁業協同組合
香任町水加工

事業概要
昭和六十年年度は円高ドル安が急速に進行した結果、わが国金融政策も新たな局面への対応を迫られることとなり、本年一～三月の間に二回にわたつて公定歩合が引下げられ、その引下げ率がすべて預貯金金利に連動して引下げられました。今後の円高動向によってさらに一段の低金

本県信用事業における貯蓄推進運動は、このように経済金融環境、漁業経営実態を反映して例年になく苦しい推進を余儀なくされ、系統一丸となつて貯蓄運動を推進したものの、今一步のところで目標未達成となりまして、全国的に伸び率四・三％が全国平均の伸び率四・一％を上回っております、この成果は高く評価されることと存じます。

また、漁業経営面では、漁業者の負債超過とそれに起因する漁協財務内容の悪化が、いよいよ顕在してきたことから、これらの整理を積極的に進めるとも

今後、県、農林中金ならびに系統諸団体の協力、支援を得ながら、漁協・信漁連一体となつて機能の総力を挙げ運動推進に邁進する所存であります。

提出議案については慎重に討議され全議案とも満場一致で原案のとおり可決されました。

本年度を一年延長して昭和六十二年度末とし、本年度から本格的実施される「漁協信用事業整備強化事業」を軸とした「漁協信用事業強化運動」を引き続き強力に展開することによって、漁協の体制面・機能面の強化、財務内容の改善等を図るとも推進の方策の見直し等実効性を高め、本年度漁協貯蓄目標額四八三億円(前年比伸び率四・一％)の必達を期す所存であります。

★重点目標
①系統集中率七〇％以上を確保する。

また、漁業経営面では、漁業者の負債超過とそれに起因する漁協財務内容の悪化が、いよいよ顕在してきたことから、これらの整理を積極的に進めるとも

今後、県、農林中金ならびに系統諸団体の協力、支援を得ながら、漁協・信漁連一体となつて機能の総力を挙げ運動推進に邁進する所存であります。

兵庫県漁業共済組合通常総会

契約総額 一一六億五千万円、全国中7位の実績

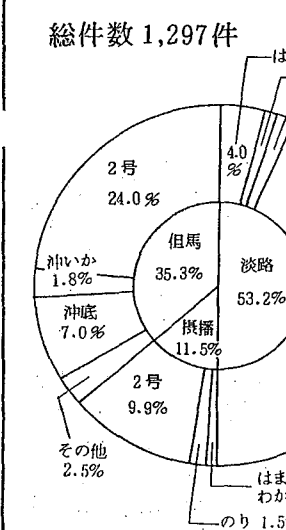
「新たな「ぎよさい」総加入運動の推進」と「漁協共済の飛躍的拡大」へ

支払共済金は三億四、四八七万円となり、掛金の一・三三三倍の支払いとなり、事業部門では支払い超過でしたが、管理部門でまかなひ、二千七百万円余の黒字を計上、すべて法定の定める準備金に積み立て、事業の健全化に当りました。

総会提出議案は満場一致で可決され、役員改選が行われ、次のとおり決定されました。

組合長理事 西上重式
副組合長理事 榎本実
専務理事 岸 峯夫
理事 塩谷保夫
塩谷恒男
橋本正己

契約件数の地区別割合



60年度実績の地区別契約金額の割合

総額 116億5,724万円

但馬地区	淡路地区	播磨地区
69億4,786万円	40億1,985万円	6億3,953万円
59.6%	34.9%	5.5%
3号 50.0%	2号 28.9%	2号 3.0%
沖底 37.9%	養殖 5.2%	養殖 2.4%
沖いか 3.6%	はまらたい 4.7%	はまらたい 0.1%
底ご 6.3%	のり 0.5%	のり 0.1%
小にか 2.2%	3号 0.8%	3号 0.1%
まき 0.1%	はまら 2.3%	はまら 0.1%
	1号 0.1%	

番組のお知らせ

こちら海です (放送予定)
毎週日曜日、正午より
サンTVで放送中
6月15日 京都市・福井県小浜市
6月22日 兵庫県三木市
6月29日 和歌山県有田川・吉備町・金屋町

これが現代という飾り道である。今回は飾り道のルーツをさぐる若狭と京を結んだ味の道を紹介いたします。

6月29日 和歌山県有田川・吉備町・金屋町

飾り道
京都市の五月はまつり月、この時折、飾り道が京の家庭の食卓を飾る。日本海の鯛を京都へ運ぶ道。

ますので、よろしくご支援、ご協力をお願いいたします。

(1) 全国的に展開される「ぎよさい」総加入運動に連動し、推進会議、座談会等を開催、漁協組織と一体となつた普及推進を行います。

(2) 中期実行計画の最終年に当たりますので、とくに未加入の漁協に特段のご協力をいただき加入の達成を図ります。

なお、計画の詳細は、推進会議等で説明、お願いを行うこととしております。

昭和61年度

淡路地区漁協婦人部連合会通常総会開催

設立30周年記念行事も催す



最優秀賞に選ばれた沼島漁協婦人部

淡路地区漁協婦人部連合会は、五月二十四日津名町中央公民館大ホールに於いて通常総会を開催。昭和三十一年に地区連合会が結成され、以来幾多の難局を乗り越えてきた同志は、互に喜びを分かち合い、思い出話に花を咲かせました。淡路では大鳴門橋が完成し、明石海峡大橋、関西新空港の建設と大きな変遷期を迎えています。思い起せば昭和二十四年水

協法の施行により、漁業協同組合が設立され、それに伴い漁協婦人部も次々結成されました。当時は、物もなてない状態で内職探しに奔走するような毎日でしたが経済成長がすすむにつれ、多様な活動が開始されました。このたび淡路地区漁協連ではこうした思い出の「随筆集」を各婦人部員よりあつめ発行しました。その中には、

漁家婦人としての苦勞話や、楽しかったことなどが掲載されていて、たいへん興味深いものとなっています。総会は、播磨好子淡路漁協連会長挨拶の後、兵庫県水産課長、漁業事務所、岸部所長、津名町、柏木町長、淡路水交会、鋼会長、系統諸団体を代表して、県漁連、青専務よりお祝いのことばがありました。議案終了後、記念行事に入り、「これからの女性の生き方」と題して、県立淡路勤労センター片山雅夫館長による記念講演があり、楽しい話で会場が湧き上がりました。

最後は演芸大会で歌と舞踊が披露され、八組の競演の結果、最優秀賞に、舞踊「祝い船」の沼島漁協、伊東令子さん、川口征子さん、丸井清子さん、岩川明美さん四名が選ばれ、優秀賞には、歌「男船」の富島漁協、神林小夜子さんが選ばれ盛會裡に終了しました。

兵庫県漁業信用 基金協会通常総会開催

去る五月十三日、水産会館四階大会議室において兵庫県漁業信用基金協会の通常総会が開催され、提出議案方針一致で可決決定し審議を終了した。

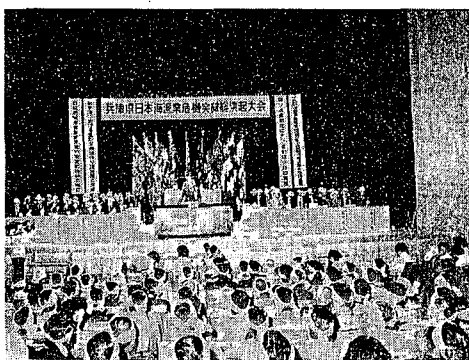
中小漁業融資保証制の緊急事態への対処と、漁業者の経営安定対策として相次ぐ緊急性融資資金制度が設立されたこと、この対応を行ってきたが、数年來急激な事故が全国的に発生、中央基金の保険収支が極度に悪化して、

度は三十年余を経過してきたが、中小漁業者等への漁業経営に必要な資金について融資、円滑化と系統信用補充に寄与してきたところである。この間、漁業の緊急事態への対処と、漁業者の経営安定対策として相次ぐ緊急性融資資金制度が設立されたこと、この対応を行ってきたが、数年來急激な事故が全国的に発生、中央基金の保険収支が極度に悪化して、

後協会は債権の管理回収と慎重な保証業務の推進を計ることとし、通常総会提出議案は全議案共万場一致で審議終了して、次年度に向けて会員の理解と共に業務の推進を計ることとなった。

日本海漁業危機突破

総決起大会を開催



国際漁場の確保と漁業秩序の確立を求める「兵庫県日本海漁業危機突破総決起大会」が五月十六日、城崎郡香住町中央公民館で、漁業関係者七〇〇人と、水産庁長官、県副知事、関係者多数のなかで、開かれた。

但馬の五漁協、県漁業協同組合、船底曳網漁業協会、県沖合いかつり漁業協会、日朝民間漁業暫定協定の七団体の主催。日朝民間漁業暫定協定の全漁業者が集った。

午後一時半からの大会では、大会委員長の西上重夫、但馬地区漁業協同組合協議会長（番住町漁業協同組合長）の意見を発表し、それぞれ各漁協組合長が壇上に勢ぞろい。

参加した漁業者全員がはち巻きを締めて、西上委員長が「現在直面している問題の多くは、外圧によるものであり、これを解決して行くのは、我々の政治を動かすことが必要である」と力強く挨拶した。

最後に、日朝友好促進議員連盟の谷洋一会長代行による日朝関係について、長谷川敏、なほ、決議事項は次のとおり。

漁業交渉での採法規制、韓国漁船の無秩序な操業など、日本海漁業が一段と厳しい状況のなかで、深刻な事態を打開し、漁業の振興発展を図ろうと、但馬の全漁業者が集った。

午後一時半からの大会では、大会委員長の西上重夫、但馬地区漁業協同組合協議会長（番住町漁業協同組合長）の意見を発表し、それぞれ各漁協組合長が壇上に勢ぞろい。

参加した漁業者全員がはち巻きを締めて、西上委員長が「現在直面している問題の多くは、外圧によるものであり、これを解決して行くのは、我々の政治を動かすことが必要である」と力強く挨拶した。

最後に、日朝友好促進議員連盟の谷洋一会長代行による日朝関係について、長谷川敏、なほ、決議事項は次のとおり。

大会決議

日本海漁業をとりまく国際環境は、益々その厳しさを増し極めて憂慮すべき事態にあり、韓国漁船の無秩序、無謀操業は依然としてあとを絶たず、資源の枯渇、漁場の荒廃はその極に達している。一方、今次の日ソ漁業交渉における操業条件は、かつてない厳しいものとなり、本県沖合いかつり漁業にとって、その打撃は計り知れないものがある。加えて、朝鮮海域での操業を約束する日朝民間漁業暫定協定は、本年末をもって期限切れになろうとしておる。又、沿岸漁業においても他府県沖合操業の入会調整は更に厳しさを増し、漁場の狭隘化或いは資源の衰退化傾向等、今や、伝統ある本県日本海漁業は、その存続すら危ぶまれる危機に直面している。

かかる現状に鑑み、我々日本海漁業関係者は、直面する難局打開と将来にわたる漁業の振興発展を期すため、一堂に会し、ここに一致団結して、あらゆる努力を傾注する決意を新たにするとともに、関係当局へ対し下記事項を早急に実現するよう決議する。

記

- (1) 日朝民間漁業暫定協定の安定的継続を図ること。
- (2) 我が国 200 海里漁業専管水域設定と韓国漁船適用の早期実施を図ること。
- (3) 日ソ漁業協定における制限緩和の実現を図ること。
- (4) 日本海における豊かな漁場作りのための諸施策の推進を図ること。

昭和61年5月16日

兵庫県日本海漁業危機突破総決起大会

水試ノート

昭和61年のイカナゴ漁況について

本年のイカナゴ漁は5月上半旬にほぼ終漁しましたが、一部ではエサ用の漁が続いています。今年はずっと比早目の網あがりとなった地区が多かったようです。これは漁期後半の漁獲量が悪くエサ用の出漁を取りやめたことや、チリメンの出現がやや早くこれに因ったことなどによるものと思われまます。また正確な統計数字を把握しておりませんが、漁獲量は各地区とも昨年を下回ったようで、悪かった地区では昨年の50%、良かった地区でも昨年の80%止まりといったところと見られます。全般的に見ると昨年より割程度の地区が多いようです。また、大阪湾よりも播磨灘側の不漁のほうが目立ちました。金額面では魚価がまずまずであったため、その落ち込みは漁獲量ほど大きくはななく、地区によっては昨年並を維持したところもありました。

播磨灘の網おろしは3月1日でしたが、初漁期は魚体がかなり小さく、また漁も少なかつたため、一部地区では出漁を見合せたところもありました。漁期間を通じて魚体は小さかったのですが、魚体のばらつきは大阪湾に較べて少ないようです。今年この播磨灘戸での稚魚の発生量は昨年と比較して、南部の鳴門海峡周辺に漁場がほとんど形成されたのも特徴の一つでした。一方大阪湾の方は、初漁期は好調で、好漁であった昨年並の漁も期待されたのですが、3月下旬以後漁獲量が伸びず、そのまま終漁に至ったようです(図1)。

表1 イカナゴ稚魚の分布量(2月) プラントネット1隻当りの採集尾数

年度	大阪湾	播磨灘
48	6.8	104.1
49	12.8	21.8
50	14.3	24.9
51	14.3	24.9
52	3.5	17.6
53	34.1	9.4
54	26.6	14.9
55	26.4	6.5
56	21.6	49.9
57	13.1	43.3
58	3.8	12.6
59	8.3	9.6
60	135.7	50.0
61	97.6	36.6

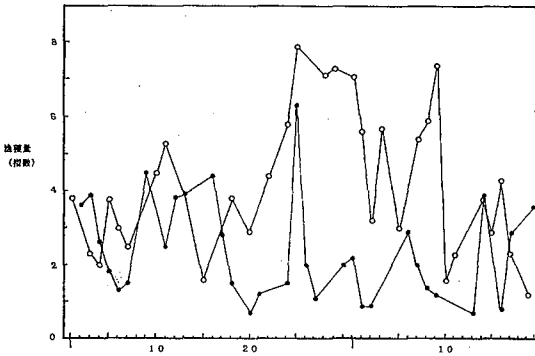


図1 イカナゴ漁獲量の日変化(淡路町)

う少し早く入ってれば、予測の下方修正ができたかも知れません。特に播磨灘では備前瀬戸からの添加群に依存する割合が高いため、来期の予測にあたってはこの点を十分考慮し、ゆきたいと考えております。

5月の海況と漁況 (兵庫県立水産試験場)

1、海況 (明石海峡周辺) 旬平均水温は上旬13.9℃、中旬15.5℃、下旬16.5℃を示しており、平年に較べて0.5℃程度低目に経過した。(大阪湾・紀伊水道) 5月21日の調査結果によると大阪湾の表層水温は15.6℃、16.4℃の範囲にあり、平年に較べてやや低目であった。一方紀伊水道の表層水温は大阪湾に較べ、(小型底曳網) 播磨灘

て、11~2℃高目の16.4~19.0℃を示した。4月にみられた黒潮分枝流の明瞭な差し込みは今はみられない。(播磨灘) 5月6~7日の調査結果によると、表層水温は13.7~15.1℃の範囲にあり、平年に較べ約1.5℃低目であった。一方マダコは前年の1.5倍を示している。またエビ類(主にサルエビ)も前年同期より多い。明石海峡周辺の香智網に

よるマダイ漁は近年増加傾向をみせており本年も現在のところ好漁の模様である。(一本釣) 沼島を除く各地区ともサワラ漁が主体。明石浦では昨年より5日遅れの5月2日にサワラ漁が始った。初漁一週間程度は順調で、ここ数年続いている好漁が持続する気配をみせている。シラスの魚種組成は5月8日のマシラス95%、カタクチシラス5%、カタクチシラス5%の割合、5月15日ではシラス63%、カタクチシラス37%の割合となっていたが、5月下旬にはほぼ100%カタクチシラスに変わった。

漁業種別	隻数	主魚種	一日日平均		キロ単価(円)	備考
			漁獲量(kg)	前年比		
小型底曳網	43	サルエビ	15-20		1,800	
		小エビ	5-10		700	
		アナゴ	5-10		700	
		シャコ	5-10		250	
		キス	5-6		1,000	
		ハリイカ	2-3		1,000	
		ヒイカ	2		300	
		テナガダコ	10-20		250	
		クロダイ	15-30	1.0	700	
		マダイ	4-5	1.5	1,400-2,700	
一本釣	3	マアジ	5-10	0.6	1,300	
		サバ	50-100	1.0	200	
		マルアジ	5	2.0	900	
サゴシ	20	サゴシ	2-3		500	
		エソ	50-150		80	
延縄	8	マダコ	10-20	2.0	700-1,100	
		ハモ	10		3,700-4,000	
刺網	15	ハリイカ	2-5		1,100	
		クロダイ	5		900	
		マダコ	3-5		1,000	
		ヒラメ	2-3		2,000-3,500	
		メイトマコ	2-3		2,000	
		サザエ	10-20		1,050	
カサゴ	10	サザエ	10-20		1,050	
		カサゴ	5		500-1,000	

漁業種別	隻数	主魚種	一日日平均		キロ単価(円)	備考
			漁獲量(kg)	前年比		
小型底曳網	11	ヨシエビ	5	2.5	4,000	入び滑
		サルエビ	2	1.0	2,000	
		中	3	0.2	1,000	
		小	5	0.2	300	
		ガザミ	1		1,200-3,000	
		アカシタ	6	2.0	1,000-2,000	
		その他	13		800	
		オコゼ	2		4,100	滑網
		マダコ	8		915	
		アカエイ	15		200	
一本釣	70	メイトガレイ	10		1,000-3,000	
		ウシノシタ	4		2,500	
		アイナメ	4		2,300	
		ヒラメ	5		2,500	
		サワラ	40		500-800	
サゴシ	19	カサゴ	8		1,300	
		マダコ	12		915	
		小タイ	150	6.0	1,800	
刺網	5	セイゴ	10		1,300	
		アナゴ	100		950	
刺網	10	ハモ	30	1.4	3,630	
		ハリイカ	1		1,000	
		クロダイ	2		850	
マダコ	6	マダコ	6		815	

漁業種別	隻数	主魚種	一日日平均		キロ単価(円)	備考
			漁獲量(kg)	前年比		
小型底曳網	45	メイトガレイ	4-5	0.5	2,500-4,500	大阪湾
		マコガレイ	1-2	0.5	1,500-4,000	
		マダコ	5-10	1.5	1,200-2,000	
		エビ	10-15	2.5	1,000-3,000	
		アイナメ	3-4		2,000-3,500	
		アナゴ	3-4	0.4	500-2,000	
		ハリイカ	7-10	1.2	1,500-2,500	
		オコゼ	2		2,000-3,300	
		メイトガレイ	4-6	0.5	2,500-4,500	播磨灘
		マコガレイ	1-2	0.4	1,500-4,000	
一本釣	65	マダコ	5-10	1.5	1,200-2,000	
		アイナメ	2-3		2,000-3,500	
		アナゴ	5		500-2,000	
		ハリイカ	4-5	0.6	1,500-2,500	
		オコゼ	4-5		2,000-3,300	
延縄	35	サルエビ	15	1.0	2,000-2,800	エビ滑
		中	20	1.0	1,000-1,300	大阪湾
一本釣	7	マダイ	20-30	1.3	2,000-4,500	香智網
		サワラ	20	1.0	800-1,000	
サゴシ	30	サゴシ	2-3	0.4	500-600	
		スズキ	10-15	1.5	1,500-3,000	
延縄	2	アナゴ	30-40		1,500	
		イシガレイ	10-15		2,000-2,500	

漁業種別	隻数	主魚種	一日日平均		キロ単価(円)	備考		
			漁獲量(kg)	前年比				
小型底曳網	32	シラス	750-1,250	0.8	120-720			
		タイ	2-3		4,500-5,500			
		スズキ	5-15	1.5	2,100-2,300			
		アナゴ	5-10	0.6	1,200-1,500			
		マナガツオ	5-15		1,500-1,700			
		タイ	3-8	1.0	4,500-5,500	香智網		
		スズキ	2-3		2,100-2,300			
		一本釣	30	スズキ	2-3		2,600-2,700	
		セイゴ	1-2		1,900-2,000			
		アイナメ	1-2		2,500-2,700			
一本釣	2	メバル	1-2		2,400-2,600			
		カサゴ	1-2		2,300-2,800			
		サワラ	10-20		700-800	奥網		
		サゴシ	5-15		500-600			
		アナゴ	20-70	1.1	1,800-2,000			
刺網	6	小	20-40	1.2	500-600			
		マコガレイ	10-20	2.0	3,300-3,700			
		スズキ	20-30		2,400-2,600			
刺網	8	スズキ	2-3	0.7	2,000-2,300			
		アイナメ	1-3	0.5	2,300-2,400			
		タナゴ	5-10		1,200-1,300			
タコ巻	2	タコ	20-40		1,700-1,800			

漁況の特徴: 船曳網によるシラス漁は昨年と同様好漁に推移している。3月上旬にはほとんどマイワシシラスであったが、下旬にはほぼ100%カタクチシラスに変わった。

漁況の特徴: 刺網による小タイは前年に較べてかなり多い。

生活改善通信

かすみの町長が 魚料理「テキメスト」をつくった

香住町は、日本海西部地域における屈指の漁業基地として、漁獲高二万トン、八六億円の水揚げでにぎわう漁村である。

近年、高血圧症や糖尿病等の成人病に悩む欧米諸国でも、米魚を中心とした日本型食生活に関心が寄せられている中で、日本型食生活を見直すため、身近かある魚のおいしい食べ方を普及し、魚の消費拡大を図ろうと、町内の各婦人団体、料理研究グループ等で香住町魚食普及推進委員会を発足し、一年がかりで魚料理「テキメスト」が作られた。

この「テキメスト」は、昨年六月からすめられ、町民から寄せられた「わが家自慢の魚料理」一〇五品を七回に分けて試作し、各種の機関、団体の代表者、男女二〇名により試食会を開き、またアンケート調査をもとに

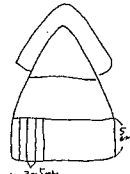
評判の良かったものの中から、似た調理法から一点を選び、さわび、あじ等、香住でよく獲れ、しかも安い大衆的な魚料理を主にする。味つけのあまり濃くないものとする。

構成内容は、前半に「いわし、さば、あじ、かれい、はたはた、いかに、きす、たら、紅ずわいがに等の魚料理が一品ずつ紹介され、後半では、香住町に古くから伝わる食の心を多くの人々に知っていただくという願いから「ふるさと」として、海の産物のかわりが掲載されている。

食生活を通じて健康な家庭づくりに役立つ、また基幹産業である水産業の活性化に備かでもつながらよう、町民はもとより、広く全国の皆さん方に愛用されることを願っており、発行者は香住町産業課、全ペーシカラー印刷で五、〇〇〇部作成された。



みりん 一カップ 酒 一カップ 回つづ、上下に混ぜて味をなじませる。



容器にこうじと②のいかに交互に入れ、しょう油、みりん、酒を合わせた調味液を上から加え、三日間そのままにしておく。(たか

台風の進路予報の表示が 変更になりました

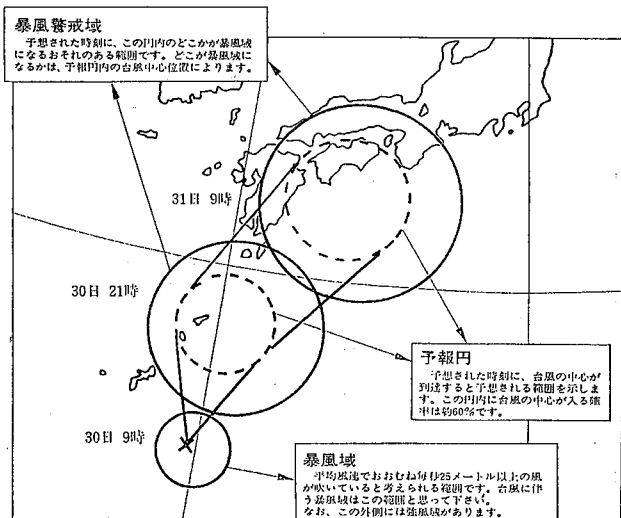
(気象庁)

昭和六十一年六月一日より、台風の進路予報の表示が変更になりましたので、その内容をお知らせします。十分ご注意の上、ご利用下さい。

一、進路予報の用語の説明 (ウ) 暴風域 平均風速でおおむね毎秒二十五メートル以上の風が吹いていると考えられる範囲です。

予報された時刻に、この円内のどこかが暴風域になるおそれのある範囲です。ところが暴風域になるかは、予報円内の中心位置により

予報された時刻に、この円内のどこかが暴風域になるおそれのある範囲です。ところが暴風域になるかは、予報円内の中心位置により



なお、台風の動きが強い場合は、12時間先の予報を省略することがあります。

新入職員紹介



どうぞよろしく お願いします。

上田 さな江

(所属部署) 共水連伯馬支所 (生年月日) S.43.1.7 (出身地) 城崎郡香住町 (趣味・特技) ドライブ・ケンドウ (抱負) 早く仕事を覚えて、1人前になりたい。

詰将棋 (Shogi) problem with board diagram and list of pieces: 詰将棋 ▲1一桂成 △同玉 ▲2三竜行 △1一玉 ▲2三桂まで (九手詰)

詰将棋 (Shogi) problem with board diagram and list of pieces: 詰将棋 ▲1一桂成 △同玉 ▲2三竜行 △1一玉 ▲2三桂まで (九手詰)

詰将棋 (Shogi) problem with board diagram and list of pieces: 詰将棋 ▲1一桂成 △同玉 ▲2三竜行 △1一玉 ▲2三桂まで (九手詰)

詰将棋 (Shogi) problem with board diagram and list of pieces: 詰将棋 ▲1一桂成 △同玉 ▲2三竜行 △1一玉 ▲2三桂まで (九手詰)

本年度のノリ養殖経過と問題点

生産者の皆さんは、今頃、厳しかった本年度のノリ養殖を振り返すべく、気分を新たに次年度の準備を進めておられることとしよう。これから反省会や協議会が開催され、次年度の対策が検討されると思います。このための参考になればと願い、本年度のノリ養殖経過と問題点、およびその対策などについて述べたいと思います。

気、海象の経過

本年度養殖期間中に現日数は図2のとおり、十二、二月がほぼ平年並、三月は少ない傾向であった。

米養殖内の無機三態窒素(播種後15日平均)は、十月には平年より高めを示したが、十一月に三・五ppm以下まで急激に低下し、十一月に再び平年値まで増加した。しかし、二月には五・五ppm以下まで急激に減少した。

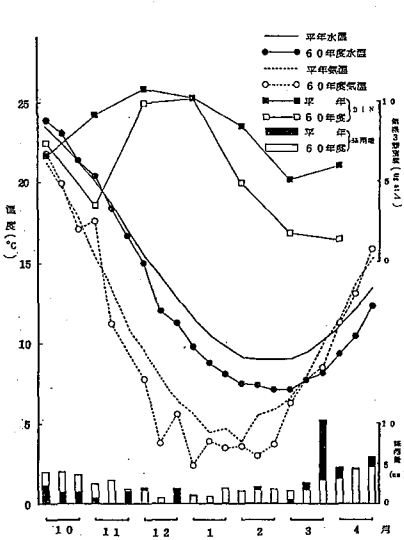


図1 ノリ養殖期間中の主な気・海象変化

年度	生産者数	播種数	1人当り播種数	持網数	持網比	生産枚数	枚数比	生産枚数	枚数比
53	93	88	95	87	46	88	112	112	110
54	99	100	101	101	50	111	96	95	95
55	103	105	102	112	52	102	87	87	142
56	105	106	101	107	60	101	107	107	107
57	101	101	100	105	62	98	100	100	100
58	98	98	100	100	60	140	107	107	107
59	95	98	104	98	63	105	105	105	107
60	82	95	104	91	76	114	120	120	120

注) 5年間(53~57年度)の平均を100とする指数を示す。ただし、持網比率は各年度の持網数に対する比率。

表1 53年度から60年度までのノリ養殖動向

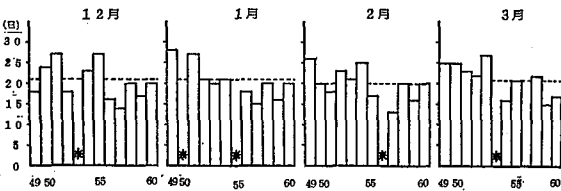


図2 風速5m以上の出現日数比較 (平年: 昭和49~57年度分の平均、※印は欠測)

芽が脱落する状態が観察された。

なお、淡路南浦地区は十月十五日頃から採苗を開始したが、以降の生長は順調で、十一月二十日までで大部分の網が入庫された。

本張状況
本張は西播地区で十一月一日から、東播地区で十一月十三日、十五日から、淡路西浦と東浦地区は十一月十六日から開始された。

西播地区は、本張直後の十一月月上旬に液胞の増大と色素体収縮などの細胞異常、また、付着珪藻に被われるなどの芽の弱体化が認められ、一部の網では葉体の流失が観察された。

なお、十一月月中旬以降から上記の症状は回復し、一月まで順調な摘採が続いた。二月以降は栄養塩の低下による色素現象が続き、生産制限を行いつながら三月

上旬までに終漁した。

東播、淡路西、東浦地区では、十一月月中旬に一時西播地区と同様の芽の弱体化の傾向が観察されたが、以後、回復した。順調な摘採が続いた。病気が上しては、十二月下旬に各漁場でアカガサレ病斑が拡大したが、被害はほとんど認められなかった。

また、東播地区の一部漁場ではシログサレ症候が拡大し前期生産に被害が認められたが、一月以降は次第に回復した。

なお、各地区とも二月に入っても生長や色素の弱体化が認められたため、二月中、下旬に網張替を行うという例年にならぬ状況があった。しかし、二月の張替網は生長が劣り、色調もやや赤目になるなど、不調なものが多かったが、一月に張替えた網は比較的順調な

生長が続いた。四月に入り、栄養塩の減少による品質の低下に、生産単価の大幅な低下が示されたが、やはり生産単価が低下したため、例年より早い四月月中旬までに終漁した。

上旬には終漁した。

生産状況
本年度の生産は図3に示すとおり、生産枚数は平年より多かつたが、単価が大幅に低下したため生産金額ではほぼ平年に終った。

次に、五八・六〇年度の三年間の月別生産枚数を、五三・五七年度の平均と比較したものは、図4に示すとおりである。本年度は、五八、五九年度と同様に、一月の生産が高かった他に、二月の生産が非常に高く、四月の生産が大幅に減少するなどの大きな相違がみられた。これは、前に述べたとおり秋芽網の生産が二月まで順調であったこと、および四月の生産が比較的早期に終漁したことが主な要因と考えられた。

養殖規模の傾向
五三・五七年度までの五年間の平均を基準にして、六〇年度の生産のノリ養殖規模を比較した結果は、表1のとおりである。

これより、本県のノリ養殖規模は、生産者の減少している割合に比べ、播種数はそれほど減少せず、一人当りの播種枚数の増加により、生産枚数と一人当り生産枚数が増加している。一方、持網数は減少しているが、逆に地網の比率は七五%まで向上し、ほぼ完全に地網中心の養殖方法に変わった事を示すなど各生産者の技術向上と健全経営を指向する努力がうかがわれる。

本年度の問題点と対策
以上の本年度養殖経過から、問題となる点を抽出すると、まず、育苗後期および本張前期のシログサレ症候が

上げられる。これは、今後の地網を中心とした生産体制を推進する上で大きな障害となる可能性がある。後期生産の評価を高めることも経営上重要な対策となると考える。

他県に比較して一人当りの播種数が少ないのが、生産コストを下げようとする努力の一端が現れている。以上のような細かい管理を徹底して実施し生産単価を上げる方向に進む必要がある。

このために、漁場、地区単位での集団管理体制を備え、的確な情報に基づいた養殖技術の適用が可能なようにすることが、次年度の対策の第一歩となる

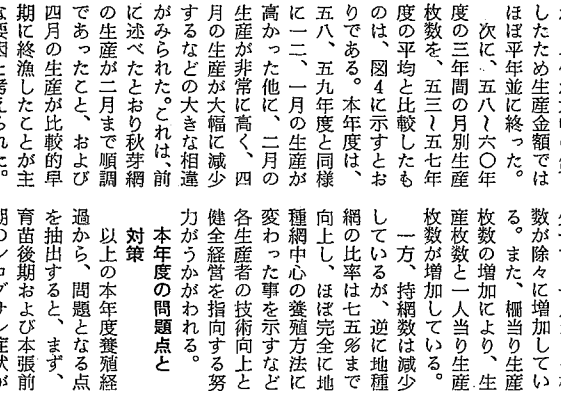


図3 昭和51~60年度の全県における年度別生産枚数、金額、単価の比較

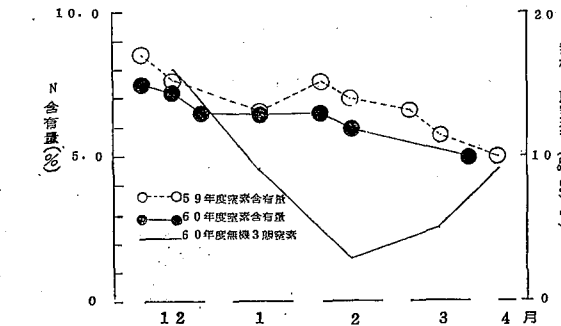


図4 昭和53~60年度月別ノリ生産枚数比較

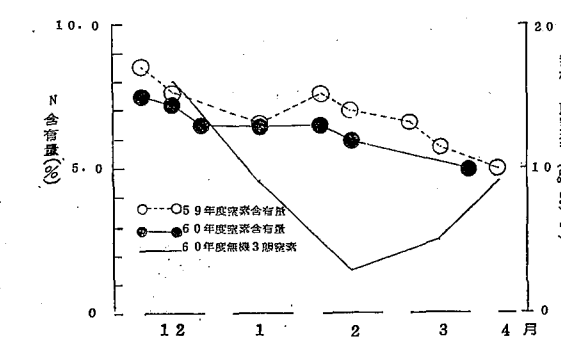


図5 59、60年度ノリ葉体中の窒素含有量の時期別変化(阴石地区)

本年度の生産は図3に示すとおり、生産枚数は平年より多かつたが、単価が大幅に低下したため生産金額ではほぼ平年に終った。

次に、五八・六〇年度の三年間の月別生産枚数を、五三・五七年度の平均と比較したものは、図4に示すとおりである。本年度は、五八、五九年度と同様に、一月の生産が高かった他に、二月の生産が非常に高く、四月の生産が大幅に減少するなどの大きな相違がみられた。これは、前に述べたとおり秋芽網の生産が二月まで順調であったこと、および四月の生産が比較的早期に終漁したことが主な要因と考えられた。

養殖規模の傾向
五三・五七年度までの五年間の平均を基準にして、六〇年度の生産のノリ養殖規模を比較した結果は、表1のとおりである。

これより、本県のノリ養殖規模は、生産者の減少している割合に比べ、播種数はそれほど減少せず、一人当りの播種枚数の増加により、生産枚数と一人当り生産枚数が増加している。一方、持網数は減少しているが、逆に地網の比率は七五%まで向上し、ほぼ完全に地網中心の養殖方法に変わった事を示すなど各生産者の技術向上と健全経営を指向する努力がうかがわれる。

本年度の問題点と対策
以上の本年度養殖経過から、問題となる点を抽出すると、まず、育苗後期および本張前期のシログサレ症候が

上げられる。これは、今後の地網を中心とした生産体制を推進する上で大きな障害となる可能性がある。後期生産の評価を高めることも経営上重要な対策となると考える。

他県に比較して一人当りの播種数が少ないのが、生産コストを下げようとする努力の一端が現れている。以上のような細かい管理を徹底して実施し生産単価を上げる方向に進む必要がある。

このために、漁場、地区単位での集団管理体制を備え、的確な情報に基づいた養殖技術の適用が可能なようにすることが、次年度の対策の第一歩となる

上げられる。これは、今後の地網を中心とした生産体制を推進する上で大きな障害となる可能性がある。後期生産の評価を高めることも経営上重要な対策となると考える。

他県に比較して一人当りの播種数が少ないのが、生産コストを下げようとする努力の一端が現れている。以上のような細かい管理を徹底して実施し生産単価を上げる方向に進む必要がある。

このために、漁場、地区単位での集団管理体制を備え、的確な情報に基づいた養殖技術の適用が可能なようにすることが、次年度の対策の第一歩となる

上げられる。これは、今後の地網を中心とした生産体制を推進する上で大きな障害となる可能性がある。後期生産の評価を高めることも経営上重要な対策となると考える。

他県に比較して一人当りの播種数が少ないのが、生産コストを下げようとする努力の一端が現れている。以上のような細かい管理を徹底して実施し生産単価を上げる方向に進む必要がある。

このために、漁場、地区単位での集団管理体制を備え、的確な情報に基づいた養殖技術の適用が可能なようにすることが、次年度の対策の第一歩となる

どう変わる年金制度

農林年金法の一部改正法案 (8)

今回と次回は、改正後の給付のうち遺族共済年金のあらましを告知させていただきます。遺族共済年金は、基本的には遺族基礎年金の上積み給付となるため従来の遺族年金と異なり様々の改正が加えられています。

1、遺族共済年金を受けるべき遺族の範囲は、死亡した組合員等の配偶者、子、父母、孫及び

祖父母で死亡当時その者が生きて生計を維持していた者となっており、子又は孫については死亡当時十八歳未満であるか障害等級の二級又は三級の障害者であるか、一方、三級の障害者については、今回の改正で遺族の範囲から除かれることとなります。

なお、遺族共済年金を受けようとする者は、先に述べた順序となり、厚生の

年金額に比し厳しい条件を問うことになっており、今回の改正で厚生年金や国民年金に合わせ要件を緩和することとなり、一方、三級の障害者については、今回の改正で遺族の範囲から除かれることとなります。

なお、遺族共済年金を受けようとする者は、先に述べた順序となり、厚生の

年金額に比し厳しい条件を問うことになっており、今回の改正で厚生年金や国民年金に合わせ要件を緩和することとなり、一方、三級の障害者については、今回の改正で遺族の範囲から除かれることとなります。

なお、遺族共済年金を受けようとする者は、先に述べた順序となり、厚生の

年金額に比し厳しい条件を問うことになっており、今回の改正で厚生年金や国民年金に合わせ要件を緩和することとなり、一方、三級の障害者については、今回の改正で遺族の範囲から除かれることとなります。

なお、遺族共済年金を受けようとする者は、先に述べた順序となり、厚生の

年金額に比し厳しい条件を問うことになっており、今回の改正で厚生年金や国民年金に合わせ要件を緩和することとなり、一方、三級の障害者については、今回の改正で遺族の範囲から除かれることとなります。

なお、遺族共済年金を受けようとする者は、先に述べた順序となり、厚生の

年金額に比し厳しい条件を問うことになっており、今回の改正で厚生年金や国民年金に合わせ要件を緩和することとなり、一方、三級の障害者については、今回の改正で遺族の範囲から除かれることとなります。

なお、遺族共済年金を受けようとする者は、先に述べた順序となり、厚生の

年金額に比し厳しい条件を問うことになっており、今回の改正で厚生年金や国民年金に合わせ要件を緩和することとなり、一方、三級の障害者については、今回の改正で遺族の範囲から除かれることとなります。

なお、遺族共済年金を受けようとする者は、先に述べた順序となり、厚生の

配偶者と子については、従来と異なり同順位とされ、別々、妻である配偶者と子がいる場合には妻が優先して支給を受けられることになっております。

2、遺族共済年金の支給要件

遺族共済年金は、次のいずれかの場合にその者の遺族に支給することになっております。

(1) 組合員が死亡したとき

(2) 組合員であった者が、退職後、組合員期間中の傷病により、初診日から五年以内

に死亡したとき

(3) 一級又は二級の障害共済年金の受給権者

町に払下げし、或る期間を置いて町が漁協に譲渡せよ。という含みを持たせた契約を町と契約した。五ヶ年を経過した昭和三八年組合は町より無償譲渡を受けて名実共に当該土地の所有権を獲得した。昭和三年県と町の契約が締結を了し、町の覚書交換も終了した段階で松井組合長と滝木助役は十月十六日上県し土木部、総務部関係課を歴訪無償払下げの礼を述べたがその夜既に但馬漁連に転出していた自分も合流し、港・管財面課長を招いての夕食会はまことに楽しいものであった。これを書いている昭和六十一年、前田、滝木、友田の三氏は既に鬼籍に在り、小林嘉道氏ははなはだしくお久しぶりである。昭和三年九月県は当該土地を先づ番住

者が死亡したとき

(4) 退職共済年金の受給権者又は組合員期間等(他制度の期間を含む)が二十五年以上ある者が死亡したとき

なお、この(1)から(3)までの場合と(4)の場合とは、遺族に該当する場合は、遺族が別段の申し出がない限り(1)から(3)の場合に該当するものとして取扱うことになっております。

3、遺族共済年金の額

遺族共済年金の額は、2の(1)から(3)まで

に該当する場合には次の(1)と(2)の合算額の四分の三に相当する額となつております。

4、職務等による遺族共済年金の額

組合員又は組合員であった者が職務又は通勤による傷病によって死亡した場合の遺族共済年金の額は、3の(1)の額の四分の三(厚生年金相当部分)に次の職務等の加算額を加えられた額となつております。

職務等の加算額

平均標準給与月額(千分の一・五に組合員期間の月数(三百月未満は三百月)を乗じた額)

平均標準給与月額(千分の三・三七五に組合員期間の月数(三百月未満は三百月)を乗じた額)

なお、職務等による遺族共済年金の額は八十五万円に満たないときは、八十五万円を年金額とすることになります。

5、中高齢寡婦の加算

遺族共済年金の受給権者が、六十五歳未満の妻である配偶者であるときは、四十歳から四十五万円の加算を行うことになっております。

(農林年金・企画課)

町に払下げし、或る期間を置いて町が漁協に譲渡せよ。という含みを持たせた契約を町と契約した。五ヶ年を経過した昭和三八年組合は町より無償譲渡を受けて名実共に当該土地の所有権を獲得した。昭和三年県と町の契約が締結を了し、町の覚書交換も終了した段階で松井組合長と滝木助役は十月十六日上県し土木部、総務部関係課を歴訪無償払下げの礼を述べたがその夜既に但馬漁連に転出していた自分も合流し、港・管財面課長を招いての夕食会はまことに楽しいものであった。これを書いている昭和六十一年、前田、滝木、友田の三氏は既に鬼籍に在り、小林嘉道氏ははなはだしくお久しぶりである。昭和三年九月県は当該土地を先づ番住

町に払下げし、或る期間を置いて町が漁協に譲渡せよ。という含みを持たせた契約を町と契約した。五ヶ年を経過した昭和三八年組合は町より無償譲渡を受けて名実共に当該土地の所有権を獲得した。昭和三年県と町の契約が締結を了し、町の覚書交換も終了した段階で松井組合長と滝木助役は十月十六日上県し土木部、総務部関係課を歴訪無償払下げの礼を述べたがその夜既に但馬漁連に転出していた自分も合流し、港・管財面課長を招いての夕食会はまことに楽しいものであった。これを書いている昭和六十一年、前田、滝木、友田の三氏は既に鬼籍に在り、小林嘉道氏ははなはだしくお久しぶりである。昭和三年九月県は当該土地を先づ番住

町に払下げし、或る期間を置いて町が漁協に譲渡せよ。という含みを持たせた契約を町と契約した。五ヶ年を経過した昭和三八年組合は町より無償譲渡を受けて名実共に当該土地の所有権を獲得した。昭和三年県と町の契約が締結を了し、町の覚書交換も終了した段階で松井組合長と滝木助役は十月十六日上県し土木部、総務部関係課を歴訪無償払下げの礼を述べたがその夜既に但馬漁連に転出していた自分も合流し、港・管財面課長を招いての夕食会はまことに楽しいものであった。これを書いている昭和六十一年、前田、滝木、友田の三氏は既に鬼籍に在り、小林嘉道氏ははなはだしくお久しぶりである。昭和三年九月県は当該土地を先づ番住

町に払下げし、或る期間を置いて町が漁協に譲渡せよ。という含みを持たせた契約を町と契約した。五ヶ年を経過した昭和三八年組合は町より無償譲渡を受けて名実共に当該土地の所有権を獲得した。昭和三年県と町の契約が締結を了し、町の覚書交換も終了した段階で松井組合長と滝木助役は十月十六日上県し土木部、総務部関係課を歴訪無償払下げの礼を述べたがその夜既に但馬漁連に転出していた自分も合流し、港・管財面課長を招いての夕食会はまことに楽しいものであった。これを書いている昭和六十一年、前田、滝木、友田の三氏は既に鬼籍に在り、小林嘉道氏ははなはだしくお久しぶりである。昭和三年九月県は当該土地を先づ番住

漁協一代(その十六) 作花英治

要するの具土木現場事務所と組合の直接協議で実施

二五年度 A八〇〇万円 B二〇〇万円 C二五〇

二六年度 A九〇〇万円 B二二五万円 C二五〇

二七年度 A七〇〇万円 B二〇〇万円 C二五〇

二八年度 A八〇〇万円 B二〇〇万円 C二五〇

二九年度 A九〇〇万円 B二二五万円 C二五〇

要するの具土木現場事務所と組合の直接協議で実施

二五年度 A八〇〇万円 B二〇〇万円 C二五〇

二六年度 A九〇〇万円 B二二五万円 C二五〇

二七年度 A七〇〇万円 B二〇〇万円 C二五〇

二八年度 A八〇〇万円 B二〇〇万円 C二五〇

二九年度 A九〇〇万円 B二二五万円 C二五〇

要するの具土木現場事務所と組合の直接協議で実施

二五年度 A八〇〇万円 B二〇〇万円 C二五〇

二六年度 A九〇〇万円 B二二五万円 C二五〇

二七年度 A七〇〇万円 B二〇〇万円 C二五〇

二八年度 A八〇〇万円 B二〇〇万円 C二五〇

二九年度 A九〇〇万円 B二二五万円 C二五〇

「全国豊かな海づくり大会」写真コンクールの作品を募集中

水産業並びに海とその生活に関するもの

- 部門及び応募資格
- 中学生の部：中学校生徒及びもう・ろう・養護学校中学部の生徒
 - 高校生の部：高等学校生徒及びもう・ろう・養護学校高等部の生徒
 - 一般の部：特に制限なし

サイズ等

サービス判(一般の部はキャビネ判以上)～四ッ切のカラー及び白黒プリント、スライド可。

応募方法

画題、住所、氏名、年令、職業または在学学校名・学年、連絡先電話番号、撮影日・場所、撮影データを記入した応募票または用紙を作品の裏面にテープで貼り(ノリ付け不可)、下記あて送付してください。

〒101
千代田区内神田1-1-12 コープビル全漁連内
「豊かな海づくり大会写真コンクール係」
TEL 03-294-9611 (内線265)

発表

入賞作品は、第6回全国豊かな海づくり大会(昭和61年10月福井県小浜市において開催)において発表・展示します。

また、入賞、入選者へは、文書にて本人に直接通知する他「フォトコンテスト」(11月号)誌上に発表します。

応募締切
昭和61年7月31日(木) (当日消印有効)

(1) 平均標準給与月額(千分の七・五に組合員期間の月数(三百月未満は三百月)を乗じた額)

(2) 平均標準給与月額(千分の一・五に組合員期間の月数(三百月未満は三百月)を乗じた額)

なお、この(1)から(3)までの場合と(4)の場合とは、遺族に該当する場合は、遺族が別段の申し出がない限り(1)から(3)の場合に該当するものとして取扱うことになっております。

3、遺族共済年金の額

遺族共済年金の額は、2の(1)から(3)まで

に該当する場合には次の(1)と(2)の合算額の四分の三に相当する額となつております。

4、職務等による遺族共済年金の額

組合員又は組合員であった者が職務又は通勤による傷病によって死亡した場合の遺族共済年金の額は、3の(1)の額の四分の三(厚生年金相当部分)に次の職務等の加算額を加えられた額となつております。

職務等の加算額

平均標準給与月額(千分の一・五に組合員期間の月数(三百月未満は三百月)を乗じた額)

平均標準給与月額(千分の三・三七五に組合員期間の月数(三百月未満は三百月)を乗じた額)

なお、職務等による遺族共済年金の額は八十五万円に満たないときは、八十五万円を年金額とすることになります。

5、中高齢寡婦の加算

遺族共済年金の受給権者が、六十五歳未満の妻である配偶者であるときは、四十歳から四十五万円の加算を行うことになっております。


(農林年金・企画課)

豊かで美しい海や川を！
それがみんなの願いです。

私たちの誓い

合成洗剤は

- 1 買わない
- 2 あげない
- 3 もらわない



兵庫県漁連・兵庫県漁婦連・漁協